

本人による手続きの場合の身元確認書類の例（1点確認書類）

※以下の書類のいずれか1点をお持ちください。

	確認書類	備考
書面 で 確認 【1点 確認 書類】	<p>本人の写真の表示のある官公署等が発行した書類で、個人識別事項(氏名、住所または生年月日)の記載があるもの</p> <p>運転免許証, 運転経歴証明書 (H24. 4. 1以降発行)</p> <p>パスポート (旅券), 在留カード, 特別永住者証明書</p> <p>身体障害者手帳, 精神障害者手帳, 療育手帳, 戦傷病者手帳</p> <p>写真付き住民基本台帳カード</p> <p>写真付き身分証明書 (学生証, 社員証等)</p> <p>写真付き資格証明書等 (公的機関が認定・発行したもの)</p> <p>(例) 税理士証票, 船員手帳, 海技免状, 狩猟・空気銃所持許可証, 宅地建物取引士証 (宅地建物取引主任者証), 電気工事士免状, 無線従事者免許証, 認定電気工事従事者認定証, 特種電気工事資格者認定証, 耐空検査員の証, 航空従事者技能証明書, 運航管理者技能検定合格証明書, 動力車操縦者運転免許証, 教習資格認定証, 警備業法第23条第4項に規定する合格証明書, 小型船舶操縦免許証など</p>	<p>証明写真の表示があり (貼替不能の加工が施されているもの), 氏名・住所または生年月日, 発行者の記載があるもので, 掲示日において有効なものに限る</p>
	<p>官公署等が発行した書類で、個人識別事項(氏名、住所または生年月日)の記載があるもの</p> <p>国民健康保険, 健康保険, 船員保険, 後期高齢者医療, 介護保険の被保険者証</p> <p>国家公務員共済組合若しくは地方公務員共済組合の組合員証</p> <p>私立学校教職員共済制度の加入者証, 健康保険日雇特例被保険者手帳</p> <p>国民年金手帳, 児童扶養手当証書, 特別児童扶養手当証書</p>	<p>掲示日において有効なものに限る</p>
	<p>当該手続きに使用するものとして個人識別事項(氏名、住所または生年月日)を印字した上で本人に交付した書類等</p> <p>個人識別情報をプレ印字して交付した申告書・申請書等</p> <p>(例) 市民税県民税申告書, 償却資産申告書, 市民税県民税減免申請書</p> <p>本人あてに発送された税務の手続きに関するお知らせ書類等</p> <p>(例) 市民税県民税申告の催告書, 扶養調査の依頼文書, 償却資産申告のお知らせがき, 償却資産申告催告書</p>	<p>福岡市税務担当課が交付したもので, 当該申告・申請手続き時の身元確認に限る</p> <p>※未記入状態の持参でも可 (独自様式で申告の場合など)</p> <p>福岡市税務担当課が発送したもので, 当該申告・申請手続き時の身元確認に限る</p>

本人による手続きの場合の身元確認書類の例（2点確認書類）

※1点確認書類をお持ちでない場合、以下の書類からいずれか2点（種類が異なるもの）をお持ちください。

	内容	備考
書面で確認【2点確認書類】	写真無し住民基本台帳カード	掲示日において有効なもの又は発行日・領収日から6か月以内のものに限る
	写真無し身分証明書（学生証，社員証等）	
	写真無し資格証明書（公的機関が認定・発行したもの）	
	戸籍謄本・抄本，戸籍の附票の写し	
	住民票の写し，住民票記載事項証明書，印鑑登録証明書	
	その他公的機関が発行した証明書等 (例)雇用保険受給資格証明，高額療養限度額証明，自立支援医療受給者証，障害福祉サービス受給者証，要介護認定証，こども医療証，母子健康手帳，生活保護受給者証，恩給の証書	
	年金番号書類，年金加入証明書，共済年金証書，障害年金証書，年金払込通知書	
	福岡市税務担当課からの通知書等 (例)納税通知書，税額決定通知書，還付通知書，充当通知書，督促状，口座振替済通知書，滞納処分のお知らせ	
	所得税法に規定された書類(源泉徴収票，支払通知書，特定口座年間取引報告書)	
	国税・地方税の納税証明書，国税・地方税の領収書	
	社会保険料，公共料金の領収書（電気・ガス・上下水道・NHK受信料に限る）	